

日韓会談の概況

38. 7. 15
理 外

去る12日午後、漁業問題専門家会議が実施せられ、漁業専管水域問題及び漁業協力問題について討議が行なわれた。その討議状況は、概要次のとおりである。

1 専管水域問題 討議時間の大部分は、本問題のために費やされ、原則的争項(12哩か40哩か)のみならず、水域決定のための技術的争項、水域外側における漁獲保護のための措置等全般にわたり討議が行なわれたが、大いに進展はなかったようである。

2 漁業協力問題 韓国側から新鋭漁船の建造等13項目による協力案が提案されたが、日本側は、これを全面的に止め、積極的な意思表示をしなかったようである。上記13項目は、韓国側の説明によれば、^{概算}概算17,000万ドルに達するものであるが、韓国側代表団が非公式に言明したところによると、この韓国案は、韓国側として腹一杯の案であるから、日本側が提案の全部を呑むとの期待がなされていることである。

3 今週及び来週の交渉予定

今週は、連日、公式又は非公式会談を開催し、漁業内

大 蔵 省

題解決率の輪かくを急つめ、来週後半に予定している
両国外相会談に備える予定となっている。

当面として特に関係を有している請求権問題に
ついては、外務省としては、専管水域問題解決の目途
がつかない現在、未合意の2点をつめるのは尚早で
あるとの態度を堅持しており、また漁業協力問題
については、同省としては、上記13項目中、既定の
無償^{供与}(3億ドル)又は有償供与(2億ドル)により処理する
のが適当なものは、^{問題が終了}それぞれの供与の枠内で処理し、
その他のものはケースバイケースでコマーシャルベースに
より処理した意向を表明しているようであるが、これらの
2問題について、今直ちに大蔵省意見を申し入れこ
おく必要はないと考ふる。